

平成二十八年度武蔵大学 博士論文

「歌が語る歴史―歌謡から読み解く『古事記』そして万葉歌へ―」 要約

石川久美子

【問題提起】（序章）

高木市之助『上代歌謡集』（一九六七）に従えば『古事記』には一一三首の歌があり、『古事記』の六十場面のうちおおよそ六割が歌を含む場面である。歌が多い時代は『古事記』に占める分量も多い。

序文に従えば、『古事記』の撰述の目的は「はうか邦家の経緯（国家組織の根本）」と「わうくわ王化の鴻基（こうき天皇徳化の基礎）」とされる。ならば各天皇の時代にそれぞれ何がなされ、何が問題になったのかという事績が必要である。しかし記述の多い時代、すなわち歌の多い時代において事績は散文で数行書かれているだけである。その上、歌でしか語られない記述が『古事記』には多く見られる。

【本研究の目的】

『古事記』はいわゆる史書ではないが、「天皇条」が連なり時間軸をもっているという点において（歴史書）といえる。本研究は『古事記』の歌を中心にどのような歴史が語られているかを明らかにすることを目的とする。その歴史は『古事記』の語ろうとする歴史である。

【本研究の読みの方法】（第一章第三節・終章）

歌から『古事記』の歴史を導くといっても、それは歌の表現から外れている。歌そのものは直接的に歴史を語って

いるわけではない。歌をどのように位置づけるかという問題になる。そこで本研究における読みの方法である。

景行天皇条のヤマトタケルの東征において、今の関東への難関である浦賀水道（走水海）の神に命を捧げてヤマトタケルを救うオトタチバナヒメの歌を例に挙げれば、歌そのものの読み（第一の読み）としてそれは、野遊び、野焼きにおける出逢い（求婚）を回想する女の歌である。

しかし物語の中で読めば（第二の読み）、入水に際し、相模国の焼遺^{やき}で火難に遭った折に自分を気遣ってくれたヤマトタケルに対する想いをうたっている歌としてある。オトタチバナヒメはこの場面に初めて登場し、歌によって焼遣に同行していたことがわかる。散文は不完全で、歌が叙述を担っていることのわかる例である。

この歌を場面で捉えれば、入水の間際に彼女がヤマトタケルを慕う歌をうたったという一つの出来事を示すだけだが、景行天皇条の中で読んだとき、それはオトタチバナによって走水海という水路が拓けたという事績を語り、さらに『古事記』全体の時間軸の中で歌を捉れば、景行の時代に関東へのルートを拓いた歴史を語っていると読めるのである。これが第三の読みである。

この三段階の読みを整理すると、

一、歌自体の表現分析（第一の読み）。

―主に歌謡学研究者の読み

二、その分析の上に立って、歌の前後の文脈の中（場面）に歌を置いて読む（第二の読み）。

―主に『古事記』研究者の読み

三、各天皇条、さらに『古事記』全体の時間軸の中で歌を位置づける（第三の読み）。

―第一、第二の読みを踏まえた上での、『古事記』全体での新しい読み

となる。これまで歌謡学研究者の読みと『古事記』研究者の読みは対立的に考えられていたが、この三段階にわたる新たな読みは、その対立を止揚する読みの方法であり、それによって以下の『古事記』の歴史を導くことができたのである。またこの読みがオトタチバナヒメの歌のような、いわゆる抒情詩的な歌から歴史を導くことを可能にした。これは従来の叙事詩、抒情詩という規定を再検討する必要があることを意味している。

【歌が語る歴史】（第二〜四章）

右の読みの方法によって導かれた歴史は次の通りである。歌が十首以上ある時代はすべて考察の対象とした。一方歌が少ない場合をどのように考えられるかという問題から、最小である一首の歌をもつ崇神の時代を取り上げ、さらには『古事記』最後の歌（二首）が何を語っているのかを考察すべく顕宗の時代を扱った。

中巻「神と人の世」

■初代・神武の時代（第二章第一節）

神武天皇条の久米歌は、高天原から日向に降臨した勢力が大和に来て土地の勢力と戦い、勝つことで天皇を核にした地上世界が始まったことを語る。その際伊勢神宮の加護があったことも語っている。久米歌に見られる種々の食糧（副食）は、久米が「食糧部隊」としての役割も担っていたことを示す。また戦の兵糧が天皇の贄になるなど、宮廷の料理の始まりも語っていた。

そして他の歌は皇后の選定と聖婚、さらに次世代の受け継ぎを語っている。こうしてこの地上世界における王権（天皇）の実現が果たされるのである。

■十代・崇神の時代（第二章第四節）

崇神の時代のヲトメの歌は、名もわからない神のお告げによって殺されそうになっている崇神を救う。神武の時代の歌は神武が特定のアマテラス（伊勢神宮）に守られることを語っていたが、崇神の場合、祭祀制度によって祀った名もわからない神が崇神を守ったことを語っているのである。崇神の時代の歌は制度として「天皇」も「神」から守られる存在になったことを示している。またこのヲトメの歌が平定記事の最初の場面に見られることから、歌は祭祀と平定という崇神の時代の二つの事績を収斂していると考えられた。

その視点でみれば「初国を知らず御真木の天皇」の「初国」は、平定も含め、祭祀制度をもって成り立つことを意味しているといえる。この事績によって王権が安定していったのである。

■十二代・景行の時代（第二章第二節）

景行の時代の歌は神宝が成立し、天皇から直接的な武力が分化したことを語る。この歴史（事績）は崇神の時代において祭祀制度が整ったという歴史を受けている。さらにそのことは、ヤマトヒメが齋宮としてヤマトタケルに剣を与えたように、崇神天皇条でトヨスキヒメ（崇神の娘）の割注に「伊勢大神の宮を拜み祭りき」とあることと関係している。ヤマトタケルは武力を担い、景行はいわゆる文化を整えていったと見ることができよう。

そして崇神の時代の東征を受け、東国をアズマと命名し、平定すると同時に、そこへの航路（走水海）を拓くことによって王権は東国への支配を確実にした。

さらにヤマトタケルとの関係で、神武の時代を受け、宮廷料理を担当する家柄となる久米氏（『日本書紀』では膳臣）が固定化し、宮における天皇の食事の場面が語られている。その場面は食事の問題にしており、さらにヤマトタケルと「御火焼の老人」の間答歌も時間を問題にしていた。それは宮廷の秩序をもたらし、宮廷文化

が成立したことを語っている。

■十五代・応神の時代（第二章第五節）

応神時代の歌は、全国規模の交通網の整備を語る。『古事記』においてはこの時代に儒教、千字文など渡来の文物が集中している。外国との接触する場所であるツヌガから、内陸へのルートの整序も歌で語られている。吉野の国主による「大贄」（酒）も交通網の整備という事績を語っているといえる。そしてそれらの交通網の要所としての「宇治」がこの時代成立したことが示されている。ただし瀬戸内海から内陸へのルートは歌ではうたわれておらず、これは瀬戸内海航路の不安定さを意味していると考えられる。

この交通網の整備は都を中心にしたもので、日本全国の支配の浸透をもたらすのである。さらに外国との関係の中に天皇も位置づけられたことが示されている。

下巻「人の世」

■十六代・仁徳の時代（第三章第一、二節）

応神の時代を受け、この時代に全国規模の交通網が確立し、それによってこそ王権（天皇）は日本国をあまねく治めることが語られている。

仁徳は、これも応神の時代に渡来した、新しい王者の統治術である「仁」、「徳」を体現した。これによって天皇は、高天原以来の血筋（第二章第五節で触れた「押し照るや」の仁徳の国見歌は、国生み神話を幻視するものである）に加えて、世界の中の王者の一人になったと考えられる。

また仁徳は異母妹を三人娶った（娶ろうとした）が、いずれも子が生まれていない。これは神話的な異母兄妹婚が一度否定され、それと関わって個別的な想いに価値の与えられた恋愛が成立したことを語る。これは「人の世」のは

「じまりを象徴するものである。」

さらに建内宿禰の歌によって伝承の途切れが示され、伝承の価値が下がったことが語られている。十三代の成務の時代から仕えていた建内宿禰は新しくはじまる「人の世」を歌で言祝ぎ、以降登場しない。中巻「神と人の世」の終わりを告げ、下巻「人の世」を讃えているのである。

■十九代・允恭の時代（第三章第三節）

允恭時代の歌謡物語は、同母兄妹相姦を主題とし、悲劇的な死で終わる。散文ではこの時代の事績として誤った氏姓を正したことを語るが、氏姓を定めることは血縁を正すことである。禁忌を犯した者が罰せられることもまた血縁を正すことであり、散文の事績が歌としてはこのように語られるのである。それは天皇の収める地上世界の人々の秩序を定めることであり、允恭の時代は王権の安定が語られているのである。

■二十一代・雄略の時代（第二章第三節）

雄略時代の歌は、ほとんどが天皇（王権）を讃美するものである。そして「天語歌」は「纏向の 日代の宮」と景行の時代を起点とした表現になっているが、ヤマトタケル神話には神代のスサノヲ神話が色濃く投影されており、スサノヲ（神代）―ヤマトタケル（景行）―雄略という流れが示されているという点で、歌は王権の「武」の歴史の表現になっているといえた。

しかし景行時代に「武」は天皇から分離されており、それを受け継ぐ雄略は「武」を狩猟において実践している。その実践によって天皇は歌をもって大和を蜻蛉島と命名し、さらに葛城で神に出会っている。前者は雄略が蜻蛉島という日本の支配者であることを新たに示し、後者は神と人の「中」の存在としての天皇の位置づけが明確になったことを意味している。「天語歌」はその位置が雄略の時代に定まったことを語る。

「武」のみならず「文化」の要素もあるだろう。「天語歌」は宮廷儀礼の歌であり、儀礼は文化の一要素である。三重の采女が自らの免罪を乞うために歌をうたうこと、天皇がその歌を聞いて罪を許し、褒美を与えることは、歌の効力のみならず、宮廷文化のあり方を示しているともいえる。

この時代は、日本国全体がヤマト国家としての像をもち、その国家の王者（天皇）としての雄略が讃えられ、語られていたのである。

■二十三代・顕宗の時代（第四章第一節）

『古事記』最後の歌謡物語は置目にまつわるものである。歌の上三句は物語の中（第二の読み）において序詞と解せずざるをえず、それは神話的な伝承が途切れ（変容し）ていることを意味する。また歌謡物語の主題として顕宗の時代は、仁徳時代の伝承の途切れを受けて、王権が民間の伝承を必要とし、その伝承には証拠が必要となったこと（伝承の変容）が語られる。証拠の必要は伝承の価値が下がったことを意味し、事実価値を置く社会になっていくことを語っている。これは「歌が語る歴史」の終焉をも意味している。

このように本研究の読みの方法をもって「邦家の経緯」と「王化の鴻基」、すなわち「現代」の天皇を中心とした秩序や体制が成立していく過程（歴史）を見ることができるといえる。

『古事記』は基本的に天皇とその周辺を取り上げており、王権のものといえる。しかしそういう王権の歴史であっても、本研究の方法をもって見る『古事記』の歴史は、歌を中心にした歌謡物語から導かれるものであり、それはこれまで見てきたように歌が人の活き活きした活動や「心」の表現（第一章第三節）としてあることによってリアルになるといえる。さらにいえば、歌があることによって叙述されている出来事がより切実になる。

「天皇」がどうしたという叙述だけでは歴史はリアルになりにくい。そういう意味において「歌が語る歴史」は歴史をリアルにするといえる。

【文学史】(第三、四章)

第一の読みがあることによつて必然的に文学史にも言及することになった。主として『古事記』仁徳時代の主題と皇后イハノ姫像から『万葉集』巻二相聞巻頭歌への流れと『古事記』雄略時代の主題と雄略像から『万葉集』巻一雑歌巻頭歌への流れを考察した。

また仁徳の時代に理想婚(神話的な結婚)とされる庶妹との結婚(恋愛)が一度否定され、さらに允恭の時代に同母兄妹の近親相姦による悲劇が歌謡物語によつて語られることによつて、神話的な呼称である「妹」が途切れ、歌語としての「妹」の確立が導かれることを論じた。これは歌語への展開を意味している。

神話的な呼称の途切れは、顕宗の時代に神話伝承を遠ざける序詞の働きが示され、歌と伝承が分離し、歌と物語がそれぞれ自立していくことを歌謡物語が語っていることと関係する。

また允恭時代の同母兄妹の悲劇の物語では、歌謡から短歌体(和歌)への歌体の展開も見られる。これも万葉歌へ向かう過渡的なさまを示している。

歌語としての「妹」、神話伝承を遠ざけ序詞が成立するという点から、第四章第二節では「妹」の枕詞(序詞)について論じた。さらに枕詞(序詞)は和歌そのものの問題であり、『古今和歌集』が安積山を「歌の父母」と位置づけている歴史の問題であることから、同第三節において手習いの歌について考察した。本節では都の文化が地方へ伝えられるさま、また手習いによつて歌のみならず都の文化を身につけることになると論じた。

現代の我々は、過去の時代を見ることができ、さらに外国のものまで見る事ができる。時間、空間を越える見方ができるような環境にいるように感じられる。現在の学はその立場でもって、むしろ方法を問わず、実証することによって普遍に至るように考えている。しかしそれも時代的（歴史的）な読みであり、読みの一つの方法にすぎない。こういう現代においてこそ、少ない資料に対する読みの方法を模索し続けなければならない。

本研究はそうした方法として「歌が語る歴史」を試みたのである。

（了）